座など、 行っています。 上を図るための各種業務を は無料で秘密は厳守します。 ①契約や取引に関するトラブル 相談員がお答えします。 る苦情や問い合わせに専門の 契約など消費生活全般に関す 窓口です。 政による消費者のための相談 *相談できる主な内容 消費生活の安定と向 消費者啓発や出前講 商品・サービスや 相談

点がある」などの相談に応 悪質商法の被害に遭った 契約や取引内容に不審な



④商品やサービスに疑問を感 ③多重債務 じたとき ときは、ご連絡ください。 (借金) 0) 相談

原市

ご相談ください

こったり、

危ないと感じた

商品を使

用

して事

故

が

起

*相談に対する対応

人権擁護委員は、

地域

の皆

をします。 決のための手助け あっせんなどをして、 相談内容に応じて 問題解 助 言

※相談できる方は

别、

いやがらせなどの人権に

活動を行ったり、いじめや差 持っていただけるような啓発 さんが人権について関心を



関する相談に応じています。

相談日時は、

原則として第

限ります。 市内在住の方に

▼相談日

※12時~13時までを除 ※祝日・年末年始を除く ·受付時間 月曜日~金曜 時30分~16時まで H

9

す。

相談ください。 守されますので、

予約は不要で

お気軽にご

れ13時から16時まで行ってい

相談は無料で秘密は厳

曜日に本納公民館で、 2火曜日に市役所で、

それぞ 第4木

茂原市以外にお住まいの の 方

満了にともない、

西周美智子

人権擁護委員の任期

相談窓口(お住まいの近 の相談窓口につながりま

☎0570(064)370 |消費者ホットライン| ゼロ・ 守ろうよ ゴー・ナナ・ みんなを

ゼ

口

消費生活センター 問い合わせは、 (2)階

生活課

(2階

☆201505、**№**201600へ。

お問

合わせは

②商品の使用による事故

さんが4月1日付けで委嘱さ れました。

歯周疾患検診・ 妊婦歯科検診のお知らせ

歯周病の予防と早期発見のため、

歯周疾患検診を実施します。

時 6月4日余 ◆日 13時~

◆場 所 保健センター

◆対象者 妊婦および平成28年3月31日までに 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・ 65歳・70歳・75歳・80歳になる方

容 歯科診察、歯科相談、 ▶内 個別ブラッシング指導

◆費 用 500円

お申し込み・お問い合わせは、保健センター ☎(25) 1 7 2 5、M(25) 1 8 6 5 へ。

健康生活推進員さんの 「男性のための料理教室」 参加者募集

健康生活推進員は、さまざまなテー に沿った教室を開催しています。 ぜひご参加ください。

話 和食の伝承

▶調 理 お鍋でご飯・うしお汁・魚料理

6月6日⊕ 9時30分~13時30分 (受付9時15分~)

◆場 保健センター 所

▶対象・募集人数 市内在住の一般男性・20人 (先着順)

500円 ▶費 用

▶持ち物 エプロン、三角巾(バンダナまたはスカー フ)、手拭きタオル、筆記用具

5月22日 金 ◆締切り

催 茂原市健康生活推進員会・本納支部 ◆主

お申し込み・お問い合わせは、保健センター ☎(25)1725、M(25)1865へ。

お気軽